

## 議案等の審議結果

条 例 等	
<b>会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について</b>	可決(全会一致)
<p>地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行による会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員に係る給与及び費用弁償について規定を整備する。</p>	
<b>地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について</b>	可決(全会一致)
<p>地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行による会計年度任用職員制度の導入に伴い、職員の分限に関する条例を始めとした9条例について、所要の改正を行う。</p>	
<b>職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例の制定について</b>	可決(全会一致)
<p>成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の施行による地方公務員法の一部改正により、成年被後見人又は被保佐人を地方公務員の欠格事由としていた規定が削除されることに伴い、職員の分限に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例について、引用する規定を整理するとともに、三木市消防団条例について、成年被後見人又は被保佐人は消防団員となることできないとする規定を削除する。</p>	
<b>三木市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について</b>	可決(全会一致)
<p>住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、市が発行する印鑑登録証明書に過去に称していた旧氏についても記載できるよう改める。</p>	
<b>災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</b>	可決(全会一致)
<p>災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正に伴い、災害援護資金について、貸付けを受けた者に連帯保証人がある場合は償還に係る利率を無利子とし、連帯保証人がない場合は償還に係る利率を年1%に改めるとともに、償還方法について、現行の半年賦償還に加え年賦償還又は月賦償還を選択できるよう改める。</p>	
<b>別所ゆめ街道飲食物産館等条例の一部を改正する条例の制定について</b>	可決(全会一致)
<p>令和元年10月1日の消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、施設使用料の月額を、108,000円に販売額の5.4%を加えた額から、110,000円に販売額の5.5%を加えた額に改める。</p>	

三木市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
水道法等の一部改正に伴い、指定給水装置工事業者の指定が5年ごとの更新制とされたことから、当該指定の更新に係る手数料を1件につき10,000円と新たに規定する。	
三木市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
令和元年10月1日の消費税及び地方消費税の税率の引き上げによる地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、消防法第11条第1項前段の規定に基づく浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置について、許可の申請に係る審査の手数料を改める。	
財産の取得について	可決(全会一致)
高規格救急自動車の取得予定価格が条例に定める基準以上となったため、議会の議決を求める。	
教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意(全会一致)
固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意(全会一致)
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意(全会一致)
和解について	可決(全会一致)
旧三木市民病院の医薬品納入業者元社員による不法行為に関し、当該納入業者が使用者責任を認めて陳謝し、現時点において判明している全ての損害を賠償する旨の申し出があったことから、三木市と当該納入業者との間で和解することについて、議会の議決を求める。	

予 算	
令和元年度三木市一般会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)
<p>予算の総額に歳入歳出それぞれ4,820万8千円を追加し、328億31万円とする。 (主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前年度の決算剰余金のうち、法定積立として、財政基金への積立金を増額。 〔2,548万8千円〕</li> <li>・ 自治会等による防犯カメラの設置に対する補助金を増額。〔8万円〕</li> <li>・ 国の幼児教育・保育の無償化では対象とならない2号認定児(保育所等)の給食に係る副食費について、引き続き無償とするため、保護者への補助金を施設への給付費から組み替える。〔2,150万円〕</li> <li>・ 幼児教育・保育の無償化の実施に必要な事務費を増額。〔226万円〕</li> </ul>	

- ・ みきやま斎場で緊急に修繕の必要が生じた火葬炉の機器の取り替えなどの修繕費用を増額。〔500 万円〕
- ・ 危険空き家の除却について、当初の想定以上の補助金申請が見込まれることから、空き家等適正管理費助成金を増額。〔500 万円〕
- ・ 悪質ないたずらによる被害が多発している市民トイレの被害を防止するため、防犯カメラを設置するための費用を追加。〔46 万円〕
- ・ 国が令和2年度に実施を予定しているマイナンバーカードを活用した消費活性化事業の準備として、マイナンバーカードの普及啓発や参加事業者の募集、対象店舗における環境設定支援などに要する費用を追加。〔992 万円〕

令和元年度三木市介護保険特別会計補正予算(第1号)

可決(全会一致)

予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8,744万1千円を追加し、73億7,244万1千円とする。

(内容)

- ・ 前年度決算剰余金の介護保険財政調整基金への積み立てと、前年度の介護給付費等の精算に伴う国・県交付金等の返還金を増額。

## 意見書

下水道施設の改築に係る国庫補助の継続と予算枠の拡大を求める  
意見書

可決(全会一致)